

御注意

4 3 2 1

黒のボールペン又はペンで記載してください。
宛名番号の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
給与の支払を受けなくなった者が、新しい勤務先において特別徴収の継続を希望する場合には、異動後の未徴収税額の徴収方法の枠の枠内に「1」と記入するとともに、「1」特別徴収継続の場合「欄」に必要事項を記載してください。
一月一日から四月三十日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出してください。

		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度	
野田市長 宛 XX年 9月20日提出		所在地 〒278-8550 野田市鶴奉7-1	特別徴収義務者番号 0123456	宛名番号 0001			
		フリガナ ノダショウジ カブシキガイシャ	担連当絡者先	所属 総合人事グループ	氏名 野田 次郎		
		氏名又は名称 のだ商事 株式会社		電話 04-7125-1111 内線()			
		個人番号 又は法人番号 00000000000000000000	一人個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載				
給与所得者	フリガナ ノダ ハナコ	特別徴収税額 (年税額) 185,200 円	(イ) 徴収済額 62,000 円	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ) 123,200 円	異動年月日 XX年 10月 3日	異動の事由 2 1. 退職・長欠 2. 転職 3. 会社解散 4. 死亡 5. 支払少額・不定期 6. その他 7. その他 [事由・理由]	
	氏名 野田 花子 (旧姓)						異動後の未徴収税額の徴収方法 1 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
	生年月日 明・大・昭(平) 1年 1月 1日						
	個人番号 XXXXXXXXXXXX						
	受給者番号						
	1月1日現在の住所 野田市中野台XXX-XXX 異動後の住所 埼玉県春日部市XX-XXX						
1. 特別徴収継続の場合			新しい勤務先へは、月割額 15,400 円を 10 月分(翌月10日納入期限分)から徴収し、納入するよう連絡済みです。				
新しい勤務先(特別徴収義務者)	特別徴収義務者指定番号 新規	法人番号 1111111111111111	所在地 〒160-0023 東京都新宿区西新宿XXXX-XXX	担当者連絡先 所属 人事給与班 氏名 野田 三郎 電話 03-3200-XXXX 内線()	納入書の要否(新規の場合のみ記載) 1 右から番号を記入 1. 必要 2. 不要		
2. 一括徴収の場合			左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で納入します。				
理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日 月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額) 円				
3. 普通徴収の場合			記載例 勤				
理由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため						